

令和5年5月16日

大間産本まぐろに関する御報告

三共水産株式会社
代表取締役社長 杉田安隆

2022年4月18日付、「お知らせ」にて弊社より皆様に御報告致しました大間産本まぐろにかかる漁獲未報告の事案について改めてお伝えする事案が生じた為、次の通り報告いたします。

報告

過日、弊社の取引先である大間町水産会社2社の社長が漁業法違反（漁獲未報告）の容疑で逮捕、起訴され、5月9日初公判が開かれ弊社が取扱った商品に漁獲未報告の物が含まれていた可能性が非常に高い事が判明致しました。

また、2019年7月から2021年8月までの間、当該大間町水産会社から委託納品された本まぐろが多量であった事から競りでは捌ききれないと判断し相対販売するために、商品名を「その他鮮魚」「ぶり」とし計上しておりました。（2022年5月にはデータ修正済み。）
（2020年6月以前は市場業務条例によりまぐろは競り物品に該当）

また、当該まぐろを加工のため仲卸業者に販売後、再度仕入を行う際、買い戻し制限が有るとの誤認により実在しない法人名にて販売原票に記載しておりました。
（2022年5月時点において修正済み。）

お詫び

弊社は出荷先より送り状、及び産地証明を基に受託販売をしてまいりましたが、漁獲報告が成されているか否かまでは確認作業をしておりませんでした。結果、未報告の商品を流通させてしまった可能性が大きく、関係各位には多大なるご迷惑、ご心配をお掛けした事を深く陳謝致します。

さらに、委託された商品の販売について市場業務条例の規定に違反する行為があり、関係者様に誤解とご心配をおかけいたしましたことを重ねてお詫び申し上げます。

今後は農林水産省等からの通知に従い、改めて報告の有無を確認の上、正規品で有る事が確認出来る物のみを取り扱う様善処致します。

また、卸売市場法、関係法令、並びに市場業務条例等を遵守し、社内チェック体制・社員教育を強化し、二度と過ちを起こさないよう誓いつつ、自然界からの恵みを継続的に市民の皆様へお届けしていく為、誠心誠意努力してまいります。

以上、御報告申し上げます。